

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

借受人・相続人・連帯保証人 住 所

(該当部分に○)

電話番号

氏 名

実印

(本人自筆)

児童養護施設退所者等自立支援資金返還免除(当然)申請書

児童養護施設退所者等自立支援資金返還金の返還について、次のとおり免除理由が発生したので申請します。

貸付決定番号			
借入総額	円 (①+②+③)		
貸付種類 借入金額	① 生活支援費		円
	② 家賃支援費		円
	③ 資格取得支援費		円
返還免除理由 *該当番号に○ 印	進学者	1. 大学等を卒業した日から1年以内に就職し、かつ、5年間引き続き就業を継続したとき。 2. 前項に定める就業期間中に、業務上の事由により死亡し、または業務に起因する心身の故障のため当該業務を継続できなくなったとき。	
	就職者	1. 就職した日から5年間引き続き就業を継続したとき。 2. 前項に定める就業期間中に、業務上の事由により死亡し、または業務に起因する心身の故障のため当該業務を継続できなくなったとき。	
	資格取得希望者	1. 就職した日から2年間(大学等へ進学した後に資格取得支援費の貸付を受けた場合には、大学等を卒業した日から1年以内に就職し、かつ2年間)引き続き就業を継続したとき。 2. 前項に定める就業期間中に、業務上の事由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のために就業を継続することができなくなったとき。	
返還免除発生日	年 月 日	大学等 卒業日	年 月 日
業務の従事状況	期 間	従 事 年 数	従 事 先
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月	
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月	

※届出の際には、次の書類を添付してください。

1. 返還免除理由が各区分1の場合は、就業届(様式第8号)

ただし、進学者および大学等へ進学後に資格取得支援費を受けた者は併せて卒業証書の写し

2. 返還免除理由が各区分2の場合で、心身の故障が業務に起因する場合は診断書等、その旨を確認できる書類。借受人が死亡した場合は借受人・連帯保証人死亡届(様式第32号)に、死亡診断書又は除籍抄本等及びその死亡が業務に起因するものであることを証明する書類(借受人が死亡の場合はその相続人又は連帯保証人が届け出てください)

様式第 22 号-2 として裁量免除様式が作成されていたが、規程では様式第 23 号として裁量免除申請書が記載されている。2019 年修正